

再生可能エネルギー電気特定卸供給契約の 申込み方法



2021年10月1日
東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター

再エネ特定卸供給開始までの流れ



1

事前準備

- 電力広域的運営推進機関（以下、広域機関）へ
発電バラシンググループコード および 系統コード の取得
（詳細は次頁をご確認ください）

送配電買取の 特定契約締結

- 発電者による送配電買取の特定契約締結後に再エネ特定卸供給契約のお申込みについては、ホームページ・メールからお手続きをお願いします。

発電量調整供給契約 兼 再エネ特定卸供給契約の 申込み

- 初回のみ基本契約の締結手続きが必要となります。
- 特定する発電者と再エネ特定卸供給を行うことを承諾していることを証明する承諾書（当社指定様式）が必要となります。

供給承諾

- 発電量調整供給契約および再エネ特定卸供給契約はお申込みを当社が承諾したときに成立いたします。

供給開始

- 当社工事なしの場合、標準的には申込みから2週間程度（10営業日）かかります。
- 当社工事ありの場合、標準的には6週間程度かかります。
例：高圧・特高で自動検針装置が未設置の場合等

事前準備：再エネ特定卸供給のバランスンググループの設定



発電バランスンググループコード（以下発電BGコード）は、**インバランスを算定する単位**で設定し、広域機関に申請してください。

（発電計画については、ご契約者さまから広域機関へ提出となります。）

買取主体	回避可能費用	FITインバランス 特例制度①		FITインバランス 特例制度②		(参考) 特例制度 非適用
		変動電源 太陽光 風力	非変動電源 水力 地熱 バイオ	変動電源 太陽光 風力	非変動電源 水力 地熱 バイオ	
小売 買取	激変 緩和措置	BG1	BG2	BG3		BG4
	市場価格	BG5	BG6	BG7		BG8
送配電 買取	市場価格	BG9※	BG10	BG11	BG12	BG13

※ 当社の発電量想定の都合により、小売買取同様に特例制度①については**太陽光、風力で別々の発電BGを設定**していただきますようお願いいたします。

事前準備：再エネ特定卸供給の系統コード発番について



別名：発電所マスタ

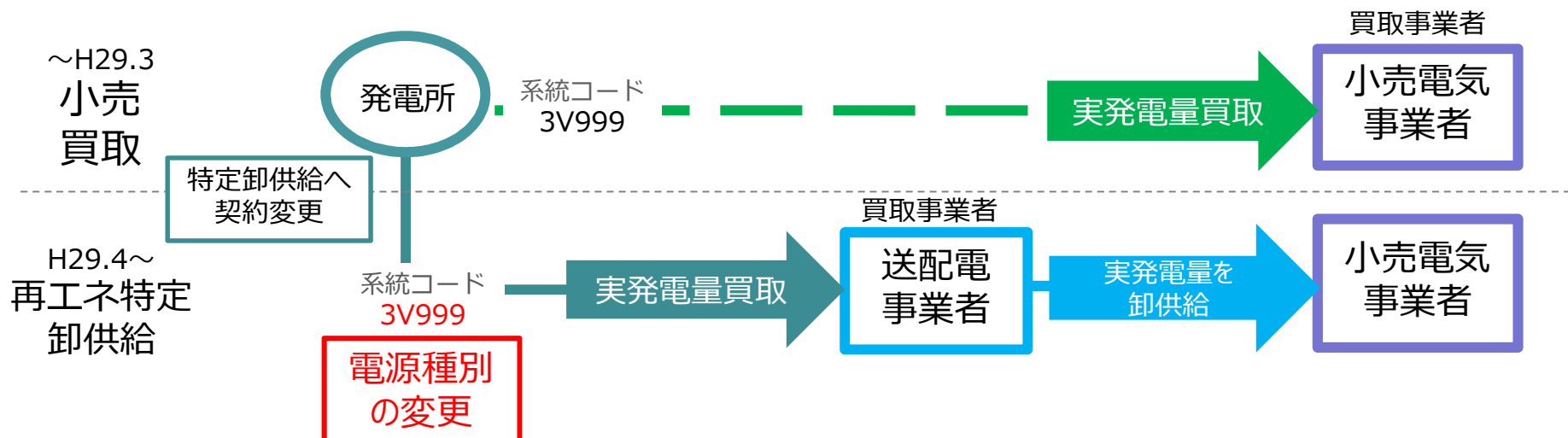
特高・高圧

- ！ 新設・既設発電所の場合でも**広域機関へ系統コード**の申請をお願いします。
(現在小売買取で系統コードをお持ちの場合は、電源種別変更での申請をお願いします。)
- ！ **再エネ特定卸供給契約をお申込みの前に**発番申請をお願いします。

低圧

- ！ **系統コード（低圧群）**の発番申請をお願いします。

《 発電計画は、**新たに発番された系統コード**を記載いただき、広域機関へ提出をお願いします。 》





送配電買取

申込み方法

当社ホームページから、送配電買取のお手続きを完了してください。

URL：<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/fit/purchasedpower.html#anchor02>

必要な書類

！ 低圧／高圧で受付箇所が異なります。

受給契約申込書

！ 当社ホームページに添付がございますのでダウンロードをお願いします。

注意事項

再エネ特定卸供給契約を締結するにあたって、送配電買取が必須となります。



「初めて」再エネ特定卸供給を始める小売電気事業者さまへ

発電量調整供給契約兼再エネ特定卸供給契約の基本契約の締結が必要です。
郵送での契約書を取り交わす必要がございます。

!! 基本契約を締結前に、**発電量調整供給契約**を結ぶ必要もがございます。

↑ 託送契約Gへお問合せください。(mail: nsc-keiyaku@tepcoco.jp)

所要期間

1 か月程度

卸供給申込と併せ、基本契約書の締結準備をさせていただきます。

※ 発電量調整供給も新規の場合は2か月程度必要となります。

必要書類

当グループから必要書類を送付させていただきますので、メールにてご返送ください。

- 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約書 (案)
- 発電量調整供給兼基本契約に係る発電量調整受電電力量に関する覚書 (案)
- 連絡体制表 (送付がお済みでない場合)



! お申込み方法

再エネ特定卸供給契約

メールでのお申込み

下記メールアドレスへ申込み書類を添付し、送付をお願いします。

nsc-oroshi@tepcoco.jp へお申し込みください。

※件名へ以下をご記載ください。

特定卸 ・ 申込み内容 ・ 件数 ・ エリア ・ 申込み日

例：【特定卸】地点の追加（既設・設備変更なし）10件 東京 20201001

WEBでのお申込み

当社ホームページにログイン後、特定卸供給契約ページからお手続きをお願いします。

※WEBからのお申込みでは、現在小売買取の発電者さまはお手続きが出来ません。
詳細は次のページをご確認ください。



再エネ特定卸供給契約

WEB申込み

当社ホームページにログイン後、
特定卸供給契約ページからお手続きをお願いします。

申込内容	対象地点 状態	Web申込 可否	
新規申込 (基本契約なし)	—	×	<p>・左表の ○ についてのみ Web にて申込を受付けします。</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※ 受給契約申込みステータスが 「接続契約締結済み」～「落成連絡待ち」 のみ受付けします。</p> </div>
新設	送配買取	○	
	小売買取	×	
	新設	○※	
廃止	—	×	
名義変更	—	×	
契約電力変更	—	×	
BG変更	—	×	



再生エネ特定卸供給契約

必要な書類

※添付にてご提出ください。

- 発電者様の**承諾書** 当社所定の承諾書をご提出いただきます。
- 発電量調整供給 兼 基本契約申込書 兼 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約申込書 **(連記式)**
- 発電量調整供給 兼 基本契約申込書 兼 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約申込書

の表紙に**押印されたPDF**

※ それぞれ、どの地点に関連する資料かがわかるよう
ファイル名をご記載ください。
「申込書<発電場所の概要>(連記式)のNO. 」 + 「発電者名称」 + 「資料名」
例：5-卸太陽光発電所 承諾書.pdf

注意事項

送配電買取の特定契約締結後に申込み

<所要期間：当社工事なしの場合：標準的に2週間程度（10営業日）>

発電量調整供給契約兼再生エネルギー特定卸供給契約の申込み



押印が必要な書類は2種類になります。(特高・高圧・低圧含め)

書類名	押印するもの	
	小売電気事業者	発電者
①発電量調整供給 兼 基本契約申込書 兼 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約申込書	○	×
②承諾書	×	○

①

赤枠内は必須項目です。黄色部分は必要に応じて記載願います。

東京電力パワーグリッド株式会社 御中 平成〇〇年〇〇月〇〇日

発電量調整供給兼基本契約申込書 兼 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約申込書

発電量調整供給等に関する契約について、貴社の託送供給等約款を承認のうえ、以下のとおり申込みます。
また、再生可能エネルギー電気特定卸供給契約について、貴社の再生可能エネルギー電気を承認のうえ、以下のとおり申込みます。

1. 契約者等

契約者名	名称：〇〇株式会社 役職：代表取締役 氏名：〇〇 〇〇 住所：〒****-**** 〇〇県〇〇市〇-〇-〇
連絡者名	所属：〇〇部 氏名：△△ △△ 住所：〒****-**** 〇〇県〇〇市〇-〇-〇 電話・FAX：***-1234-5678 ***-1234-5679 E-mail：*****@〇〇.oo.jp

2. 申込内容

供給開始希望日：別紙のとおり

受電地点または卸供給地点ごとの事項

申込内容	申込件数	
	受電地点	卸供給地点
地点の追加	1 件	1 件
契約受電電力の変更	1 件	1 件
地点の削除	1 件	1 件
その他の変更 (名義変更)	1 件	1 件

特記事項：契約者住所と異なる住所に請求書等の送付を希望される場合はこちらに記載ください。

本申込書を受領する一般送配電事業者は、発電量調整供給等および再生可能エネルギー電気特定卸供給の申込みおよび実施に際して得た情報を、託送供給等および再生可能エネルギー電気特定卸供給を実施する目的以外に使用いたしません。

小売電気事業者の印

②

記入例 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約申込書 承諾書 平成〇〇年〇〇月〇〇日

〔契約者〕
〇〇株式会社 御中

〔発電者〕
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇株式会社
取締役社長 〇〇

承諾書

当社は、東京電力パワーグリッド株式会社の再生可能エネルギー電気供給の申込みに基づき、当社が発電した再生可能エネルギー電気を東京電力パワーグリッド株式会社が貴社に供給することについて承諾いたします。
なお、発電所概要は次のとおりです。

発電所名	〇〇太陽光発電所
発電場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

以上

発電者の印

【低圧】 申込書別紙（連記式）



- 白色の欄へご記載ください。
- 高圧・特高の場合は、【高圧・特高】の様式をご使用ください。

発電量調整供給兼基本契約申込書 兼 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約申込書 別紙【発電場所の概要】(連記式)

低圧: グレーの部分は記載不要

No	供給開始希望日	発電者の名称(発電所名)		受電地点付番番号 半角22桁 スペース等入力しないでください	発電場所					
		カタカナ ※全角	漢字		郵便番号	都道府県～市区町村～町字	丁目	番地	号	建物名
0	2018/07/01	〇〇ハツデンシヨ	〇〇発電所	03003230111222221111	123-4567	東京都△△区□□	1	1	1	〇〇ビル1階

受電地点 (財産責任分界点)	申込内容			託送供給等約款における発電者に関する事項の遵守について承諾いただいているか	発電者の承諾を証明する文書の有無	契約受電電力(今回)				契約受電電力(従来)				同時最大受電電力(kW)
	発電量調整供給契約兼基本契約	再生可能エネルギー電気特定卸供給契約				受電電力(kW)	受電電気方式	受電電圧(V)	計量電圧(V)	受電電力(kW)	受電電気方式	受電電圧(V)	計量電圧(V)	
低圧受電地点	地点の追加(新設)	地点の追加(新設)		発電者に承諾いただいている	(選択してください)	5.1	交流単相3線式	100/200	100/200		4.0	-	-	-

予備送電サービスA(今回)		予備送電サービスA(従来)		予備送電サービスB(今回)		予備送電サービスB(従来)		自家消費電力(今回) (所内電力含む) (kW)	自家消費電力(従来) (所内電力含む) (kW)	発電設備容量(今回) (合計) (kW)	発電設備容量(従来) (合計) (kW)	パルス受給の要否	発電者窓口連絡先		
契約電力(kW)	受電電圧(V)	計量電圧(V)	契約電力(kW)	受電電圧(V)	計量電圧(V)	契約電力(kW)	受電電圧(V)						計量電圧(V)	会社・所属	氏名
												対象外	〇〇部	〇〇 〇〇	00-0000-0000

主任技術者連絡先			発電BGコード	発電種類	固定価格買取制度の利用有無	買取方法	設備ID	系統コード	その他特記事項
会社・所属	氏名	電話番号							
-	-	-	AB000	太陽光	利用する 特別制度①(送配電・変動)	受電地点が全量買取となります。	A000000C00	30000	送配電買取と同日付で再エネ特定卸供給開始希望。

予備欄1	予備欄2	予備欄3	予備欄4	予備欄5	予備欄6	予備欄7	予備欄8	予備欄9	予備欄10

!! Web申込みの場合、記載の必要はございませんが必ず添付願います。

【高圧・特高】 申込書別紙（連記式）



- 白色の欄へご記載ください。
- 低圧の場合は、【低圧】の様式をご使用ください。

発電量調整供給兼基本契約申込書 兼 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約申込書 別紙【発電場所の概要】(連記式)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
No	供給開始希望日	発電者の名称(発電所名)		受電地点特定番号 半角22桁 スペース等入力しないでください	発電場所					
		カタカナ ※全角	漢字		郵便番号	都道府県～市区町村～町字	丁目	番地	号	建物名
0	2018/07/01	〇〇ハツデンショ	〇〇発電所	031032301112222211111	123-4567	東京都△△区□□	1	1	1	〇〇ビル1階

高圧・特高 V列からAP列は該当がなければご記入は不要です。

12	13	14	15	16	17				18				19			
					受電地点 (財産責任分界点)		申込内容		託送供給等約款における発電者に関する事項の遵守について承諾いただいているか		発電者の承諾を証明する文書の有無		契約受電電力(今回)		契約受電電力(従来)	
A:従来と変更なし	地点の追加(新設)	地点の追加(新設)	発電者に承諾いただいている	(選択してください)	受電電力(kW)	受電電圧(V)	計量電圧(V)	同時最大受電電力(kW)	受電電力(kW)	受電電圧(V)	計量電圧(V)	同時最大受電電力(kW)	受電電力(kW)	受電電圧(V)	計量電圧(V)	同時最大受電電力(kW)
					8,600.0	交流三相3線式	(選択してください)	(選択してください)	8,600.0	-	-	-	-	-	-	-

27		28		29		30		31		32		33		34		35		36		37		38		39		40		41		42		43		44		45		46	
予備送電サービスA(今回)		予備送電サービスA(従来)		予備送電サービスB(今回)		予備送電サービスB(従来)		自家消費電力(今回)		自家消費電力(従来)		発電設備容量(今回)		発電設備容量(従来)		パルス受給の要否		会社・所属		氏名		電話番号																	
契約電力(kW)	受電電圧(V)	計量電圧(V)	契約電力(kW)	受電電圧(V)	計量電圧(V)	契約電力(kW)	受電電圧(V)	計量電圧(V)	契約電力(kW)	受電電圧(V)	計量電圧(V)	契約電力(kW)	受電電圧(V)	計量電圧(V)	(所内電力含む)(kW)	(所内電力含む)(kW)	(合計)(kW)	(合計)(kW)	否	〇〇部	〇〇 〇〇	00-0000-0000																	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	否	〇〇部	〇〇 〇〇	00-0000-0000																	

47			48			49			50			51			52			53			54			55			56			57			58		
主任技術者連絡先			発電BGコード			発電種類			固定価格買取制度の利用有無			買取方法			自動検針の方式			外部操作スイッチの要否			設備ID			系統コード			その他特記事項								
会社・所属	氏名	電話番号	AB000			太陽光			利用する 特例制度①(送配電・変動)			受電地点が全量買取となります。 携帯方式希望			外部操作スイッチ不要			A000000C00			30000			送配電買取と同日付で再生エネ特定卸供給開始希望。											
△△部	△△ △△	00-0000-0000	AB000			太陽光			利用する 特例制度①(送配電・変動)			受電地点が全量買取となります。 携帯方式希望			外部操作スイッチ不要			A000000C00			30000			送配電買取と同日付で再生エネ特定卸供給開始希望。											

59	60	61	62	63	64	65	66	67	68
予備欄1	予備欄2	予備欄3	予備欄4	予備欄5	予備欄6	予備欄7	予備欄8	予備欄9	予備欄10

!! Web申込みの場合、記載の必要はございませんが必ず添付願います。



☑ 卸供給開始希望日

原則、**検針日もしくは計量日**での卸供給開始となります。

当社の検討期間（10営業日）、送配電買取供給承諾後の標準工期（高圧・特高の自動検針装置未設置の場合で6週間程度）等を考慮させていただきます。

（申し込み状況により、個別に調整させていただく場合があります。）

* 発電所の新設・連系済発電所の買取主体変更（小売→送配電買取）の場合、
送配電買取開始日と同日付で再エネ特定卸供給を希望される場合 *

申込書の「その他特記事項」欄に

「送配電買取と同日付で再エネ特定卸供給開始希望」と記載をお願いします。

☑ 発電者名義

認定通知書・受給契約申込書でご申請の名義での申込みとなります。

☑ 発電場所

番地がまたがっている場合は、受給契約をお申込みの代表地番をご記載ください。



!! お申込み前の再確認事項

☑ 発電者さまのご承諾

託送供給等約款における、発電者に関する事項の遵守について
発電者さまにご承諾いただき、その旨の記入をお願いいたします。

☑ 受電地点特定番号（22桁）

地点の特定ができないため、必ずご記入願います。

☑ 買取方法

申込みの電源が、単一の発電BGか複数の発電BGに属するかを
確認するため、全量買取であることを必ずご記入願います。

混焼バイオマス発電所の場合は、FIT分のみ再エネ特定卸供給可。

↑ 複数BGとなります。

☑ 発電BGコード

広域機関が発番する発電BGコードを必ずご記入願います。
発電（BG）種別は小売買取のBGコードとは異なるため、新たに広域機関への
申請が必要です。また、FIT特例制度対象となる電源の申込みの場合は、
FIT送配①またはFIT送配②を選んでください。



小売買取→送配電買取への買取主体変更時における廃止申込みについて

!! 送配電買取を開始するにあたり、**小売買取を廃止**する必要があります。

低圧

ご契約の小売電気事業者さまから、廃止申込みが提出されない場合は、**当社から小売電気事業者さまへ送配電買取の受給契約開始日付でスイッチング廃止申込みの取次**をいたします。ただし、小売電気事業者さまからスイッチング廃止のお申込みをいただいてからの送配電買取への切り替えとなりますので、お時間がかかる場合がございます。

高圧・特高

買取主体の変更日をご確認の上、現在ご契約中の小売電気事業者さまから廃止の申込みをしてください。

現在ご契約の小売電気事業者さまから廃止申込みが提出されない場合は、**ご希望の変更日に変更できない場合があります。必ず発電者さまから、現在ご契約の小売電気事業者さまへご連絡いただき送配電買取へ変更する旨**をお伝えください。

※ 現在ご契約の小売電気事業者さまは、発電量調整供給契約の廃止申込みを必ず行ってください。



? 発電者と小売電気事業者が同一の場合は、特定卸供給は結べますか。

! 結べません。別法人にする必要があります。
詳しくはエネ庁HPよくある質問をご覧ください。

? 発電所の仕訳後の電力量のお知らせと請求書と計算書の公開のタイミングを教えてください。

- !
- 発電者の仕訳後の電力量のお知らせ（検針日+4営業日までに公開）
 - 計算書（検針日+6営業日までに公開）
 - 請求書（検針日+6営業日までに公開）



契約識別番号2の通知がありません。



ご提出いただいた発電・販売計画値は系統コードで照合する取扱いに変更となりました。そのため、発電・販売計画提出に際し契約識別番号2の入力は不要となります。



特例①と特例②の違いはなんですか。



計画値を作る事業者が異なります。
特例①：当社東京電力パワーグリッドで作成します。
特例②：小売電気事業者さまで作成していただきます。